

令和6年2月13日

常磐自動車道 守谷サービスエリアにて特別街頭検査を実施

自動車技術総合機構関東検査部茨城事務所は、関東運輸局茨城運輸支局及び茨城県警並びに取手警察署と連携し、不正改造車を排除するため、夜間の特別街頭検査を実施しました。

その結果、計7台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、騒音基準を満たさないマフラーの取り付け、後写鏡の取り外し等の不正改造があった計6台に対し、道路運送車両法に基づき茨城運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

1. 実施場所及び日時

- 実施日時 令和6年2月10日(土)21:00 ~ 24:00
- 実施場所 茨城県守谷市野木崎97-3

常磐自動車道 守谷サービスエリア(下り)

2. 不正改造車に対する改善措置命令

- 検査車両台数 二輪車 7台
- 整備命令書交付台数 二輪車 6台
- 主な不適合箇所 違法な灯火器の取り付け、騒音基準を満たさないマフラーの取り付け、後写鏡の取り外し等

お問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441(代表)
FAX 03-5363-3347

(守谷サービスエリア)

